

警察署協議会会議録

うきは警察署協議会

開催年月日時	令和6年6月14日 午後4時00分 から 令和6年6月14日 午後5時45分 まで	
開催場所	うきは警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下6名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、総務第二係長、総務第二係員
議事概要		
【会長挨拶】 この度の異動で署長をはじめ、沢山の幹部の方が新たにうきは署に来られた。ますます素敵で華やかなうきは署になることをとても喜ばしいことだと思う。 私は警察署協議会8年目の最後の年となり、署長におかれても最後の年とうかがい、私もしっかりと手をたずさえ、うきは市、田主丸町のために女性としてだけでなく、一個人としてできることを考え、実行に移していきたいと思っているのでどうぞ宜しくお願いする。 先程見せていただいた機動隊のレスキュー小隊の訓練は、とても迫力があり、感動した。 日頃から住民のために暑い中や寒い中、頑張って訓練をし、それを実際の救助にいかしているのだと改めて実感した。 【署長挨拶（要旨）】 今回の異動に伴い、幹部9名中7名が新しい幹部へと変わり、新しい体制となった。 よりよいうきは市と田主丸町をつくっていくために、皆様からご意見を頂戴しながら、必死で頑張る所存であるので、どうぞ宜しくお願いする。 【質疑応答】 ○ 委員から「最近、投資詐欺の被害が増えており、うきは署管内でも被害が1億円を超えたと伺い、とても驚いている。そこで、被害に遭われた方の性別や年代、被害に遭うまでの経緯、被害に気付いた経緯等公表できる範囲で構わないので教えていただきたい。」旨の質疑があり、刑事課長から「投資詐欺については、県内全体の被害が4月末現在で210件、被害額にして約23億円とい		

議 事 概 要

う莫大な被害が出ている。当署管内でも、本年1月から5月末までの間で6件、被害額にして約8800万円の被害を受理している。被害者は女性の方が多く、40代から70代という幅広い年代の方が被害に遭っている。SNSを経由した被害が多く、特にラインでの被害が顕著である。ラインの友達申請を許可して友達になり、突然投資グループに加入させられる等し、そこから投資を勧められて指定された口座に複数回にわたり現金を振り込んでしまうという状況である。被害に気付いた経緯は、被害者が資金を引き出そうとしたところ、相手から「税金がかかる、保証金がかかる」等と言われ、引き出すことができず、そこで詐欺に遭ったと気付くケースが多い。その他にもニュースを見て気付いたり、銀行の口座振り込み時に銀行で教えられたりして気付く方もいる。

詐欺被害防止のポイントとしては、

グループトークの勧誘を拒否し面識のない人からのお金の話は無視する
SNSでの投資の話は詐欺を疑う
ラインで友達申請を安易に許可しない

ということが非常に重要である。」旨の回答がなされた。

- 委員から「4月30日、朝倉市小石原川ダムの堤体上道路において発生したバイクの死亡事故について（令和6年5月17日朝刊掲載）、記事のような事故が発生する箇所が管内にもあるか。注意喚起、啓発はどのように行っているか。」旨の質疑があり、交通課長から「管内には、合所ダムと藤波ダムがある。どちらも周囲に道路が走っており小石原川ダムのように堤体上道路であることから、道路環境的にも本件のように重大な事故が発生する可能性は十分考えられるが、過去3年間、うきは署管内のダム周辺での暴走行為等の通報はほとんどなく、現時点、ダム周辺道路でのバイクに関する大きな問題の把握はない。

しかしながら、管内全体をみると、バイクの空ぶかしによる騒音苦情や暴走行為に関する通報が寄せられているため、騒音運転や整備不良（消音器や前照灯の不備、タイヤ摩耗等）等を対象とした取締りや改造バイク発見時における積極的な職務質問を行い、車両や運転者の情報を組織的に共有するとともに、悪質・危険な改造バイクの検挙に努めていく。また、ツーリングライダーに対しては、日田警察署・阿蘇警察署・朝倉警察署との合同取締りや道の駅におけるキャンペーンを行い、ライダーへ「速度の抑制」や「ヘルメットの適正な着用」等と呼び掛け、モラル・マナーの向上に努めており、今後も、このような取り組みを継続して行っていく。」旨の回答がなされた。

- 委員から「スーパーにパトカーが停まっており、警察官が若者に声かけをしていた。男性が数人集まっているだけでも怖いと思う方もいると思うため、パトロールをしていただけるとありがたい。」旨の要望があり、地域課長から「時間帯に限らず、可能な限り街頭に出てパトロールを行い、警察官の姿をしっかりと見せようという意識を持って取り組んでいる。8月、9月と夏休みに入ると中高生が活発になっていくため、そういった若い世代の子たちが犯罪に巻き込まれないためにもしっかりとパトロールを強化していきたい。また、人が集まり騒いでいてうるさい等あれば、遠慮なく、110番、通報していただきたい。

しっかりと対応をしていこうと考えているため、今後ともご協力をお願いする。」旨の回答がなされた。

様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

議 事 概 要

- 委員から「先日、子供の友人が駅に停めていた自転車が盗まれたが、乗り捨てられた状態で発見されたと聞いた。盗難が多い場所に防犯カメラを設置することは可能か。」旨の質疑があり、生活安全課長から「防犯カメラは、犯罪の予防、事件の解決、安心感の醸成を目的に設置されているものであるが、警察予算は限られており、博多の中洲や久留米の文化街には、警察独自のカメラが設置されているが、大多数は自治体、コミュニティセンター等の地域団体、企業に働きかけ、設置を推進しているところである。うきは署管内では平成25年から平成27年にかけてマチカメと呼ばれる安全安心カメラが42台設置されており、これは、浮羽地区交通安全協会、うきは市・田主丸町の安全安心カメラ設置推進協議会の寄贈によるもので、現在うきは市や田主丸町において運営管理されている。最近の設置例を挙げると、田主丸町では久留米市の行っている街頭防犯カメラ設置補助事業を利用して平成29年度以降、各コミュニティセンターが主体となって申請し、警察からも必要性の意見を添えて、13台が設置された。昨年度は、山部線沿いの竹野地区、水縄地区に各1台、田主丸小学校の正門西側の交差点角に2台の合計4台が設置された。うきは市ではNPO法人が間に入り、自動販売機の売上金を防犯カメラ設置に充てる事業を行っており、昨年までに8台が設置された。また、警察の働きかけにより、うきは市内のIT関連企業から防犯カメラの寄贈を申し出ていただき、昨年は千年校区と江南校区に合計6台が設置された。

今年も同様の働きかけを行っており、昨年同様の設置ができると考えている。

このように防犯カメラについては、犯罪多発箇所、児童の見守りの必要箇所等を総合的に判断した上で、設置個所をコミュニティセンターや自治協議会からあげてもらい、意見を出し合い、選定して設置している。」旨の回答がなされた。

【その他の連絡・要望】

- 会計課長から「昨年7月の土砂災害で全壊となった竹野駐在所については今年3月に予定地を購入、今月から樹木の伐採作業が始まり、来年3月に新しい駐在所が建つ予定である。詳細が決まればまたご報告させていただく。」旨の連絡がなされた。

- 署長から「昨年7月の災害では田主丸町だけでなく、うきは市内においても浸水が発生する等、うきは署管内全てが水害や土砂災害の危険性がある。

私個人としては、高齢者の方が逃げただけでない場合が多いと感じる。それを踏まえて、地元に戻った際には、「命が大切であるため、まずは避難して欲しい。」と伝えていただきたい。私達としても会議の場や様々な警察活動を通して一生懸命、話をさせていただいているが、皆様からも地元住民の方に言っていただけるとありがたい。まずは自ら避難していただくことが大切であるため、ご協力をお願いします。これまでは対策を72時間前からとっていたところを今年からはさらに24時間早めた96時間前から対策をとることとしている。昨年は1名の方がお亡くなりになったが、今年は被害ゼロを目標としているため、

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

皆様の中でうきは署管内において、危険個所の情報等あれば、警察にも情報提供していただきたい。」旨の要望がなされた。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要